

管理番号	02
個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付ファイル
部署	健康福祉部 国保年金課 給付係
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の疾病及び負傷に関する保険給付及び出産または死亡に関する給付
記録項目	【1 基本的事項】整理番号、個人番号、被保険者証番号、世帯主名、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、居所、連絡先、電話番号【2 心身】療養費の種類、傷病名、診療科、補装具、公費負担の種類、補装具作成費用、診療開始日、検査点数、診療実日数、公費負担医療の受給者番号、入外区分、画像診断点数、転帰(治癒、死亡、中止)、公費負担者番号、診療月、療養期間、在宅点数、入院年月日、初診点数、費用額、施術延日数、発病の原因、傷病の経過、合計点数、投薬点数、移送の区間、移送の方法、一部負担金額、その他点数、決定点数、注射点数、保険者負担額、初検年月日、終了年月日、公費分点数、再診点数、処置点数、負傷名、負傷年月日、初検料、患者負担額(公費分)、指導点数、手術麻酔点数、金融機関、口座番号、課税区分、受領委任者名、支給金額、振込日、給付実績、保険者番号、受給者台帳(介護保険)、給付実績(介護保険)、医療機関名
記録範囲	国民健康保険被保険者及び被保険者であった者
記録情報の収集方法	本人、本人以外(国民健康保険法の規定により個人情報を収集するため。規則、要綱等の規定に基づく申請、届出等に係る事務を行うに当たり、提出された情報に申請者以外の者の個人情報が含まれているため。)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瀬戸市 健康福祉部 国保年金課 〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種類	法第60条第2項第1項(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	各支所及びサービスセンターも同様の個人情報ファイルの取扱い有
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年4月1日